

と正直なところ、まだ先に余り進んでおりません。

しかしながら、先々週でありましたか、国の政策本部、俗に海本部と言われておりますけれども、その今政策官をされております東大の教授と長崎大学の副学長がお見えになられたときに、ぜひ対馬市としてはそういった研究所を、ぜひ今廃校になった学校がいっぱいありますので、ここを活用していただくように、何とか力を貸してくださいということをお願いをしたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長から答弁がありましたけれども、国の研究機関、あるいは国の機関だけに限らず、いわゆる大学や様々な研究機関等は専門家がおられると思います。ぜひそういうものの力を借りて、島のやっぱり海の生態系の回復に努めていただきたいと思います。

やはり、これはこの組合長さん方の、組合長会からの要望で上がった事項ですよ。やはり、この前、あるシンポジウムでそのことを主張してあります組合長さんがいらっしゃいましたよ。つい1か月ほど前に。だから、ぜひ進めていただきたいと思いますということを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、会派つしまの会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩といたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許可いたします。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。

初めに、国内の政令指定都市を中心に、新型コロナ感染再拡大によって、人と人との接点が少なくなり、非接触型の社会になりつつあります。

企業や事業所によっては、テレワークやオンライン会議、さらに教育現場ではオンライン授業、また医療分野では、感染拡大防止の一時的な緩和措置として、オンライン診療などが進められています。

本市議会においても、インターネットの通信速度が遅いことから、情報通信環境の高度化のため

めの環境整備について質問が行われ、一定の通信速度改善に向けた環境整備が行われていますが、インターネット環境を活用したオンラインによる事業展開やコロナ禍回避のため、本市への移住・定住を求める声もあり、現在の情報通信環境では、満足できるものではなくなっていくと考えられます。

また、本市の基幹病院であります対馬病院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためのオンラインによる資格確認が厚生労働省の認可を受け、令和3年3月より開始に向けて準備が進められていると聞いております。

さらに、国の進めるGIGAスクール構想により、本市においても教師を含めて、小学生1人1台のタブレット端末が導入される予定となっています。国内の情報通信環境に目を移しますと、第5世代移動体通信システムとして5Gによるサービスが開始されるなど、情報通信環境を取り巻く状況は多様化、高速化の時代と変化しています。

このことから、情報通信環境は、対馬市民にとって極めて重要な役割を果たすものであり、島内の通信環境のさらなる強化に向けて御対応くださるよう、よろしく願いをいたします。

さて、本日は、次の内容について質問に入ります。

1点目は、コロナ禍及び災害等における財政支出について、2点目は、災害避難所の現状と問題点について、3点目は、海岸漂着廃棄物処理の効率化に向けての3点、7項目について質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の、新型コロナウイルス感染症における一般財源からの支出内訳としまして、新型コロナウイルス感染対策費として、財政調整基金の取崩しがあつたと思いますが、その支出額についてお示してください。

また、財政調整基金と併せて、一般財源から充当額と、国費として、地方創生臨時交付金と併せて、新型コロナウイルス感染症対策費として、直近の総支出額の内訳についてお尋ねをいたします。

中項目の2でございますが、災害時における事業展開と支出の実態としまして、本年9月上旬に発生いたしました大型台風第9号、第10号は記憶に新しく、本市に甚大な被害がありました。

台風や地震等の災害は起こり得るという観点から、市民生活が平時になるまで被害処理事業費と災害査定までどのくらいの日数を要するのかお尋ねします。

次に、平成30年度が、合併算定がえの最終年度に当たるとともに、普通交付税の減額措置など、厳しい財政状況と思いますが、本年9月上旬に発生した2つの大型台風被害における事業展開での支出額についてお尋ねをいたします。

2点目でございますが、災害避難所の現状と問題点についての中項目の災害における市内52か所の避難所の運用方針についての質問です。

本年9月上旬発生した大型台風では、気象庁の避難勧告によって一次避難所に多くの市民が避難されました。このことによって、一部の避難所では総定数を超過したため、一次避難所から二次

避難所への誘導に問題点や課題等があったことをお聞きしています。

従来、対策本部と避難所担当職員との横断的に円滑な情報提供を進めることが望ましいと考えられます。指定された避難所で受け入れ総定数を超過した場合の問題点や課題等が如実にあらわれた実情の対策は既に講じられているとは思いますが、問題解決のためには、市内52か所の避難地域に精通した地元消防団と担当職員と一体となった対応についてのお考えをお尋ねをいたします。

また、避難所へは、乳児や妊婦、さらに高齢者、またバリアフリー化が必要な身障者の方々が利用されますので、日常生活同様、安心安全な室内空間が求められます。

市内各所に定められた避難所でのストレスのない避難生活を過ごすための工夫はどのように想定されているのでしょうか、御見解についてお尋ねをいたします。

3点目でございます。海岸漂着物の効率化に向けて、本市の海岸線に漂着する廃棄物搬出処理作業道の整備促進について、最後の質問でございます。

本市に漂着する廃棄物類は、プラスチック、木材、発泡スチロール、瓶・缶類、ロープ、地域によっては大型家電などがあり、これらの漂着物は、種類ごとに大型フレコンバックに分別処理し、所定の保管場所に搬出しています。

海岸漂着物は、それぞれの漁協管理区域において、漂着、回収、分別、搬出、作業が定期的に繰り返され、地域によっては作業場に徒歩で往来し、さらに分別後のフレコンバックは船舶での回収作業が行われているのが現状でございます。

これらの回収作業が行われている磯場は、海藻類は魚介類などの海産物の宝庫であった時代には、作業道整備に対し、組合員や地域の方々が難色を示されたため、断念せざるを得ない実情もありました。

しかし、近年の磯場は、藻植物による食害や海岸漂着物による環境汚染などにより、自然繁殖していた海藻類の収穫は皆無に等しく、海岸漂着物の回収作業のため、磯場に足を運ぶのみの地域も見受けられます。海岸に漂着する廃棄物処理作業は永遠に続くと考えられますので、磯場へ徒歩での漁協組合員等の負担軽減と効率化のため、車両にて搬出処理ができるよう、作業道の新設についてお考えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。御質問の内容が多岐にわたっておりますので、若干割愛をさせていただくところにつきましては、御了解をお願いいたします。

まず、本市における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費についてでございますけれども、庁舎等の公共施設の感染予防対策品等の購入費に約1億4,000万円、それから農林水産

業者の事業継続支援等に約3億2,000万円、それから観光及び商工業者の経営支援等に約3億8,000万円、離島航路及び航空路及び乗合バス運行維持支援等に約7,000万円、国の施策により実施した特別定額給付金の給付対象者とならない誕生日が令和2年4月28日から令和3年4月1日までの新生児に対する1人10万円の給付金に約1,700万円、その他の事業に約8,300万円など、新型コロナウイルス感染症対策事業費として総額で約10億円の支出を見込んでおります。

この事業費には、特別定額給付金事業や子育て世帯臨時特別給付金事業など、国の施策による全国一律の事業分は含めておりません。そして、この10億円の事業費の財源につきましては、現在、示されております、上限額が約8億4,300万円の地方創生臨時交付金とそれ以外の補助制度によります国、県の補助金、約7,500万円、一般財源約8,200万円を見込んでおります。

次に、財政調整基金の取り崩しについてでございますが、新型コロナウイルス関係経費を含む一般会計全ての支出に対して、一般財源が不足する部分を財政調整基金の取り崩し等により補うこととなります。

例年、財政調整基金の取り崩しは年度末に行っておりますが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る一般財源、約8,200万円につきましては、全て財政調整基金の取り崩しにより賄うこととなる見込みでございます。

次に、災害等における事業展開と支出の実態についてでございますけれども、近年の地球環境の変化による異常な気象が増え、災害が多発しており、今年度は7月の梅雨前線豪雨や台風第9号、第10号の襲来により、多くの施設が被災しております。

まず、農林水産部所管では、計148件で約5億1,100万円計上しております。次に、建設部並びに北部建設事務所が所管しております補助対象の公共土木施設災害復旧事業では、計10件で1億7,000万円を計上しております。このほか単独災害としまして、158件で約9,600万円を計上しております。また、教育委員会が所管しております文部科学省の公立学校施設災害復旧費国庫負担事業につきましては、予算額で約2億200万円を計上しております。単独事業としましては、教育委員会の単独事業でございますけれども、32の施設で約2,400万円を計上しております。

次に、補助災害の要件を満たす施設の災害復旧事業の展開でございますけれども、農林道、漁港施設関係についての被災から災害査定までのスケジュールは約4か月程度を要しております。災害査定終了後、実施に向けた手続き、並びに工事の起工を経て入札、契約となり、災害査定から契約に至るまでにおおむね2か月程度を要するものでございます。

公共土木施設災害復旧事業でございますけれども、こちらは基本的に被災後60日以内に査定

を実施することとなっており、昨年度は災害が多発したというようなことで最長で90日程度の査定の場合もございました。査定後の流れにつきましては、通常はおおむね農林水産部と同様に2か月程度を要します。

このように、災害が発生し、国への被災報告から災害査定を経て工事契約に至るまでには、その年の災害発生状況や規模など、様々な要因により一概には言えませんが、おおむね6か月程度を要しており、その後の工事完了までは事業規模により相応の工期が必要となってまいります。

次に、災害復旧に係る自主財源の支出についてでございますけれども、先ほど申し上げました事業費のほかに、福祉施設、CATV施設、市営住宅、集会施設、庁舎等で127件、約4億8,000万円、総額で約15億1,000万円を災害復旧費として予算計上しております。また、その財源は、国県支出金、約5億8,000万円、市債6億6,000万円、一般財源約2億7,000万円となっております。

次に、避難所の現状と問題点についてでございますけれども、避難所の開設につきましては、本市では警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合や台風の接近が予想される際に、通常、市内9か所の地区公民館等を避難所とし、開設しております。今年の台風第10号時は、通常市が開設する9か所の避難所のほか、学校等11か所を追加して開設いたしました。

また、地区などで自主的に開設いただいた避難所が32か所あり、合わせて52か所の避難所に777世帯、1,500名の方が避難されました。

次に、担当者と地元消防団と一体になった対応が考えられないかという御質問でございますが、消防団は各警報に応じて地区を巡回し、避難が遅れている方がいないか、声かけをしたりけがをされた方や要救助者の救助活動等のため、詰所に待機いただいております。また、市と消防団とは情報共有をはじめとした連携を密にし、災害時の対応に当たっております。

次に、避難所生活の工夫についてでございますけれども、通常、市が開設する避難所は、公共施設を一時的に使用しておりますので、長時間滞在することに大半の方はストレスを感じていらっしゃるものと思います。このため、本年度、新型コロナウイルス感染症予防対策のため拡大した避難所用に、扇風機やストーブなどの室内換気や温度調節用の機材と床に寝る場合の保温のためアルミマットのほか、高齢者等も多数避難されることから、パーティション付の段ボールベッドも280セットを追加して購入する予定でございます。

今回の避難所の運営体制に係る検証のため、台風第10号に係る避難所運営に従事した職員の出席を求め、9月16日に庁内防災担当者会議を開催しました。会議では、各担当から対応状況や問題点、避難所における備品確保及び改善点等の報告と意見交換を行い、今後の避難所運営について情報を共有したところでございます。

これを基に、9月18日の部長会議で職員に対し災害時初動マニュアルの徹底等を指示してお

ります。また、浮き彫りとなった課題等を踏まえた避難所運営マニュアルを令和3年2月の完成をめどに作成し、各職員には研修会等により周知徹底し、市民の皆様が安心して避難できる場所の提供を図ります。

次に、大項目3点目の海岸漂着廃棄物処理搬出作動道の整備促進についてでございますけれども、本市においては、漂着ごみの回収事業を平成13年度より開始し、近年では事業費約3億円を費やし、漂着ごみの回収から処分までを行っております。

その中で、本事業の主となる回収事業については、陸地からでは山が険しく、海岸線は絶壁が多く、侵入が困難な地形となっており、このような現状から多くは船舶による海岸への行き来で回収するしかなく、海に精通しておられる漁協の皆様にも本業務を委託し、年間約8,000立米の漂着ごみを回収していただいております。

議員が申されますように、海岸線に道路があれば、作業員の安全性、作業効率も向上することと思いますが、道路整備に当たりますと、海岸線が岩場が多く潮の満ち引きによる施工性や、台風による損壊防止等を考慮いたしますと、多額な経費となることが想定され、また現在の補助要件では回収用の作業道整備は補助対象外となり、市の財政に大きな負担となっております。

現在の事業費は年間約3億円で、その内訳は国費が9割で残りが市の自主財源となっております。国へは毎年補助率10割への復活と予算の増額要望を行っておりますが、現状は大変厳しく、現予算内で賄うしかなく、漂着ごみの新たなリサイクルを推進し、処分費用の削減を図り、回収費用を捻出するよう取り組んでいるところでございます。

この現状を鑑みますと、海岸線への作業道整備は大変効率的にはなろうかとは思いますが、現時点では大変厳しいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 多岐にわたる質問、お答えありがとうございました。

まずは1点目でございますけれども、新型コロナ感染対策費として財政調整基金取り崩し、それから対策直近の総支出額等のお尋ねをいたしました。この件に関しては、当然、必要な経費と思った中で、要は優先順位がございますですね。様々な災害もそうでしょうけれども、突発的な状況もございます。

それで、私は懸念しているのは、このコロナ禍によって感染対策支出増によって市民に直結する予算が減額されるのではないかというような懸念がございましたので、あえて質問させていただきました。

ある程度、国費で賄われているということでございますけれども、国も潤沢な予算ではないというふうに考えております。現年度はいいとしても新年度です、問題は。税収が随分落ち込む

じゃなかろうかと、それに伴って国からの予算配分も交付税措置も少し減額措置がされるんじゃないかと、これはもう一番心配されるところです。これで、あとはもう剰余金で、市のそれぞれの剰余金で賄ってくださいというようなことがあるんじゃないかというふうに考えておりますので、通常、健全な財政運営を引き続きお願いしたいということで、1点目については終わります。

それから、災害、被害処理事業費と災害査定までの日数ということで、これもやっぱり市民の方は車が通れない、例えば、国道辺りはもう即対応していただきますですね、県道とか、交通量の多い道路の災害は。ただ、なかなか林道とか非常に時間がかかる、その辺りまで国の査定、当然単独予算では厳しゅうございますので、国からの補助事業対象ということで時間がかかることは重々承知しております。このことも、国のほうもあらゆる自治体からその災害等の予算措置が来ると思っていますので、この辺りも少し時間を、十分な時間を分からんでもないんですけども、市民生活に支障がないように早急な取組ということで、担当課も査定をされる職員さんも少ないと聞いておりますので、今後もいろんな、台風もそうでしょう、大雨もそうでしょう、いろんな災害がまた訪れるということは想定されますので、それに伴って即対応できるような体制づくり、これは新年度の状況になろうかと思っておりますので、その辺りは少し配分を多めにさせていただければ、スムーズに、円滑な状況で進められるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。1点目は終わります、これで。

それから、2点目でございますけども、避難所、最大52か所ということで、段階に応じて9か所、それから11か所、それから32か所ということですね。例えば、体育館等の避難辺り、がらみの中で、空間の中で非常に寒々しいような状況下で、いろんな段ボールベッド辺りの計画もあるということで、この件は当然災害が終えた後のいろんな協議は私も承知しております。それで十分な状況とは言えませんが、例えば、厳原地区でありますと、交流センター辺りは非常に素晴らしい設備が整って、そこがもういっぱいになれば、当然また体育館等に移動、避難誘導がされると思います。

職員さんは、いろんな状況は研修辺りでされていると思いますけれども、先ほど、私どもがあえて言ったのは、消防団員の方は地域に精通をしてありますので、職員さん1人でストレスを与えるのもどうかと思って、あえてここは質問をいたしました。

消防団員の方もこの間の台風みたいな状況では市内の詰所の時間が非常に長いと思います。これは当然自分の身の危険もございますので、その辺りを、だから避難所の中で、避難所とその近くで一緒に待機されるようなことも考えられるんじゃないかと。もし何かがあったときは、即対応できるんじゃないですか。そういったことを踏まえて、今回提案させていただきました。

消防団の方も避難誘導についてはベテランもいらっしゃいますし、訓練を受けた方もいらっしゃ

やると思いますので、この辺りを少し調査、検証されて、今一度、今度のマニュアル策定に反映できるような対策もどうかと思っておりますので、ないことを願っていますが、今の状況ではいろんなことが想定されますので、できましたら、そのような消防団の方々と一緒になった避難をしていただければなと思っております。2点目を終わります。

3点目は、少し資料をつくっておりますので、この資料作成に当たりまして御協力いただきました担当部局の方々に対して御礼申し上げます。ありがとうございました。

このグラフは、令和元年度の本市の海岸漂着物の現況でございます。東西の海岸線に沿って赤いラインが漂着ごみを表しています。距離に換算しますと33.7キロメートル、33.7キロメートルで本市の海岸線の総延長は911キロでございますので、年間約3.3%の海岸線にごみが漂着したことになります。

左の島内の数値でございますけれども、同じく令和元年度の漂着物の回収量を示しております。漂着物の内容でございますけれども、上から、発泡スチロール32.3%、プラスチック類21.7%、漁網、ロープ類11.7%、天然木、木材類30.9%、ガラス、缶類の不燃物等1.3%、その他、保冷库などの粗大ごみ2.1%で、年間約7,900立米、約930トンが本市の海岸線に毎年漂着していることになります。

参考までに、これらの年間の処理事業費でございますけれども、先ほど、市長さんからもございましたが、2億6,000万円以上で9割は国からの交付金で賄われております。

次は、市内12漁協組合のうち、阿須湾漁協と高浜漁協を除く10漁協の漁協管理区域別の漂着物の回収量を示したグラフです。左から、巖原、美津島、西海、豊玉、峰東部、上対馬、上対馬南、佐須奈、伊奈、上県で、下の数値はそれぞれの漁協組合員の方によって左上に添付のフレコンバックで回収した漂着物の個数を表しております。回収されたフレコンバック合計で年間7,790個となっております。

なお、右から3番目の佐須奈漁協の回収は912という高い数値になっておりますが、他の漁協では年1回の回収作業でございますけれども、西津屋地区は春と秋の年2回の回収作業が行われていますので、その差で多くなっております。

最後のグラフでございます。年間約7,790個のフレコンバックをどのようにして陸上の集積場に搬出しているのかを表しています。

いただきました資料によりますと、市内の漁協管理区域の漂着海岸での作業が行われているのが、総計146か所でございます。上から、車両と船舶による搬出が6か所、車両での搬出は19か所、船舶のみでの搬出は121か所で最も多く、漂着ごみ回収作業まで海岸線を徒歩で向かい、さらに船舶への積み込み作業が行われていますが、年1回から2回の回収から分別、搬出までの作業は重労働であると推測されます。

海岸漂着ごみ処理に対しては、作業従事者の負担軽減に向けて作業道の新設の質問をいたしました。早急段階で通告書を提出していただきましたので、そのグラフを改めて確認しますと、莫大な予算が必要だと思っております。

過去には一部の洋上で漂流ごみ回収をする装置の整備計画がありましたが、回収装置の使用により生態系に悪影響を及ぼすことから中止された経緯がございます。

また、海岸漂着ごみ改修事業でございますけれども、地域グリーンニューディール事業、日韓市民によるビーチクリーンアップ事業が挙げられます。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画が平成27年に策定されております。海岸漂着物対策推進行動計画では、ごみは対馬市の海岸に繰り返し漂着するごみの回収処理の継続によって、海岸環境保全に努め、将来世代に豊かな海を引き継がなければならないと示されております。

このような中で市長さんのほうから回答を得ましたが、平成13年度より回収作業が行われているということでございます。陸地からの侵入困難箇所等々がやはり多くありますので、できる場所とできないところがあると思うんですね。一度、アンケート、漁協もそうでしょうけど、少しアンケート調査をされて作業道の必要性は当然あると思っておりますけれども、予算の兼ね合いもございまして、漁協の方々に今10の漁協がご回答いただきましたので、この10の漁協に対してその作業道の状況を少し調査をお願いしたいと思います。そのことについて少しお答えを聞きたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたが、要はこの現在、行くことが困難な磯場につきましては、大変山が切り立って、そして断崖絶壁になっているということで、まず職員のほうに、概算メーター事業費はいくらになるかというようなことでちょっと調べさせましたところ、約、そういったところ、大方が公有水面埋立になろうかと思っております。

塩水が来るところは公有水面ですから、そこを埋め立てて道をつくるということになりますと、大体メーター辺り19万から20万程度になります。そしてまた、民地の場合、その急峻な山を切り開いてするときは、約26万ぐらい、メーターで。それからしますと、私今ちょっと計算をしてみたんですけども、メーター当たり20万円として、先ほど議員が示していただいた33.7キロメートル、これをぶっかけますと、それだけでも概算67億円ぐらいの予算が必要だということになろうかと思っております。まして、私一番心配しているのが、この公有水面埋立というのがなかなか簡単には埋立はさせてくれないというところもありますし、まして台風や大じけのときの波によって、そのような海岸道路はしょっちゅう被災を受けてというようなことで管理がちょっと大じけになったら護岸が決壊したり、いろんな面が、路面が洗掘されたりということに厳しいんじゃないかなというように、私自身思っております。

それとまた、あと1点が、今度そこに道路ができて、簡単に行くようになったときが今現在は漁協等を通じて、漁業者の皆さんに回収等を協力していただいておりますけども、これが一般市民も行くようになれば、ボランティア等をお願いをしていくような方向性になるのではないかなということで、今現在、漁業者の皆様が協力をしていただいているところについて、理解をしていただけるかなという危惧もしているところでございます。

そのアンケートにつきましては、また追って担当課のほうと協議をさせていただきながら、どのような形でできるかを模索してみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。

実は、今年に入って、ボランティアの方々の作業に私もお手伝いにまいりました。去年からちょっとお手伝いをさせていただきました。その漂着物は砂場で軽トラックで4WDでないと、なかなか砂場ですから、それで集積置き場まで往來をしたんですけど、そこはある程度、足場もまあまあいいし、それから車で半周ということでございましたので、その後、1週間か2週間後だったと思います。漁業組合の方々が磯場に徒歩で行かれてそこで回収作業、そこも私も見に、確認をしてまいりました。

確かにおっしゃるように、非常に波打ち際で磯場も歩きにくいような状況でございます。その中で、やっぱり徒歩で、それから回収は船舶だと思いますけれども、その磯場の作業道と言えども、山から下りたところも実はあったんですね、道が。そういった箇所もございますので、先ほどのアンケートじゃないんですけど、同時に地域の状況を確認をしていただければなど。

先ほど、鹿、イノシシの被害状況のお話ございましたけれども、ものすごいですよ、本当に。もう私たちのこどものときに磯場でサザエやアワビをとった、泳いで、遊びながらそのサザエ、アワビを、潤沢な状況でございましたけれども、今はそういったことはまずあり得ませんですね。海岸漂着物、これ都会であれば海から島の、島めぐりじゃないでしょうけど、そういった活動もございますけれども、もう目に余るといえるか、非常に海岸線がそういった遊覧するような状況ではございません。当然御承知と思いますけれども、悲しいかな、これ日本の防波堤に対馬がなるとるんじゃないかというような気がいたしております。国のほうも、9割方は今、約3億円弱ですね、の9割はいただいておりますけれども、環境省辺りは実態は当然把握されているとは思いますが、その支出負担は、財務省辺りがその辺りの状況を本当に把握されているのかと、写真付で協力を推し進めていただきたいというのが本音でございます。漁協の組合の方々も、それも地域によっては当然高齢化も進んでおりますので、この作業の継続にはやっぱり厳しい労働環境と言わざるを得ないと思います。

少しでも緩やかに、それから安心、安全な搬出作業ができるように、少し山道からもそうです、

山からも下りられるところもありましようと思えますけれども、その辺りを少し調査をしてくれませんか。本当大変です。たかが年1回かも分かりませんが、量がものすごいんですね。本当にもうすごい量です。それから、やっぱり危険物というか、鋭利なものも当然中にはありますので、1番は、やっぱりチップですね、発泡スチロールのチップは、これはまたいろいろ実験があると聞いておりますけれども、まだ実験段階ですから、これが魚の体内に蓄積したりいろいろ可能性もありますので、この辺りも十分考慮されながら、何とか、減らすということはちょっと厳しいと思えますけれども、この搬出まで含めた回収、搬出まで含めた道路環境が少しでも緩和できるような措置をお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目4点、お尋ねいたします。

1項目め、企業版ふるさと納税の立ち上げについてお尋ねします。

対馬市では、これまで企業版ふるさと納税には取り組んでいませんが、SDGs未来都市に選定されたこの機会に、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税制度を活用、企業の社会貢献活動の協力を得て、地方創生事業を推進すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

2項目め、学校におけるESD、持続可能な発展、成長のための教育についてお尋ねします。

対馬市SDGs未来都市計画では、持続可能な地域の担い手づくりが最重要であるとうたわれています。持続可能な発展、成長のための教育を対馬市の学校教育にどのように位置づけ、具現化していくのかお尋ねいたします。

3項目め、対馬市奨学資金基金条例の改正についてお尋ねいたします。

その1点目として、奨学生の対象者の拡大についてお尋ねします。

対馬市奨学資金基金条例第5条2項のアで奨学生の資格を対馬市内の高等学校に通学する者と定めていますが、対馬市内の3高校に設置されていない学科、例えば、工業系の学科、農業系の学科、水産系の学科、看護系の学科等で学ぶため島外の高校に進学する生徒にも奨学金を貸与し、